

③ ヘリテージマネージャー登録に関するアンケート (2018年10月集計)

全国ヘリテージマネージャーネットワーク協議会運営委員会

	HM登録				登録要件			備考
	登録名称	登録先	登録数	修了証	建築士免許	建築士会員	その他	
1 北海道	北海道ヘリテージマネージャー・コーディネーター	北海道文化遺産活用活性化実行委員会	132	○	○		○	マネージャー(建築士)とコーディネーター(建築士以外の者)
2 青森								
3 岩手	岩手ヘリテージマネージャー	岩手県建築士会	48	○	○			
4 宮城	宮城県ヘリテージマネージャー	宮城県建築士会	33	○				
5 秋田	秋田県ヘリテージマネージャー	(一社)秋田県建築士会	40	○	○※			※建築士の場合は建築士免許の写し。建築士以外でも登録可。
6 山形								
7 福島	福島県ヘリテージマネージャー	福島県歴史的建造物保存活用推進協議会	106	○				講習修了者についてヘリテージマネージャー認定として名簿掲載。建築士でなくても実績の有る者も認定。
8 茨城	いばらき地域文化財専門技術者(ヘリテージマネージャー)	(一社)茨城県建築士会、茨城県教育庁文化課	95	○	○	○		※ 茨城県教育庁文化課との共催事業3年間
9 栃木	栃木県建築士会ヘリテージマネージャー	栃木県建築士会	91	○	○	○		
10 群馬	群馬県建築士会ヘリテージマネージャー	(一社)群馬県建築士会	105	○				講習修了者についてヘリテージマネージャー認定として名簿掲載。
11 埼玉	埼玉県ヘリテージマネージャー	埼玉県建築士会	55	○	○			
12 千葉	ちばヘリテージマネージャー	(一社)千葉県建築士会	29	○	○	○		ヘリテージマネージャー養成講座修了後に、歴史的建造物の調査及び保全・活用提案をした方を登録
13 東京								
14 神奈川	邸園(歴史的建造物)保全活用推進員(ヘリテージマネージャー)	神奈川県	200				○	知事が修了証を発行している。その上で、修了生のうち希望者を県ホームページに掲載している。修了証発行のほかに登録という手続きはない。講座自体に保全設計監理コースと活用マネジメントコースの2コースがある。保全設計監理コースの受講資格は建築士で、活用マネジメントコースの受講資格は設けていない。よって、保全設計監理コースの修了生は建築士。活用マネジメントコースの修了生は資格不問、所属団体不問。
15 山梨								
16 長野	長野県建築士会ヘリテージマネージャー	長野県建築士会	99	○	○	○		養成講座において、所定の単位を取得した者のうち建築士会会員についてヘリテージマネージャーに認定
17 新潟	新潟県ヘリテージマネージャー	新潟県建築士会	105	○	○			ステップアップ講座の受講につきましては行政担当者のオブザーバー参加を認めました。受講料は同じです。
18 静岡	地域文化財専門家	(公社)静岡県建築士会	139	○		○		
19 愛知	あいちヘリテージマネージャー	愛知建築士会	119	○	○			HM講習会を終了し登録を申請したものを登録としている。H30年度から修了証はあいちヘリテージマネージャー実行委員会での発行となる予定。
20 岐阜	みの・ひだ文化財専門家育成研修	岐阜県建築士会	23	○	○	○		
21 三重	みえヘリテージマネージャー	(一社)三重県建築士会	50	○		○		HM修了生か三重県建築士会員で、みえヘリテージの会へ入会者
22 富山	ヘリテージマネージャー	(公社)富山県建築士会	28	○	○			修了者は30名、うち建築士の28名(建築士会会員25名)が登録。
23 石川	石川県ヘリテージマネージャー	(一社)石川県建築士会	54	○	○	○		
24 福井	ふくいヘリテージマネージャー(ふくい歴史的建造物保全活用推進員)	福井県建築士会	86	○				
25 滋賀	滋賀県ヘリテージマネージャー	滋賀県建築士会(協議会)	80	○				
26 京都(古材文化の会)	古材文化の会 伝統建築保存・活用マネージャー(京都市文化財マネージャー)	古材文化の会	335	○				全講義を修了したものであれば誰でも登録できる。さらに部会での承認を受ければ、修了者でなくても登録できる。
27 大阪	大阪府ヘリテージマネージャー	(京都市)	(336)	(○)				()は文化財マネージャーとして京都市に登録している人数を示す。古材文化の会の活マネとほぼ同じ。
28 兵庫	兵庫県ヘリテージマネージャー	大阪府教育庁	125	○				当初から修了証のみで登録可能。
29 奈良	奈良県地域文化財建造物専門家	兵庫県教育委員会	348	○	※			※ 2016年までは、修了証と建築士免許が必要であったが、2017年度から修了証のみで登録可能とした。(資格不問)
30 和歌山	和歌山県ヘリテージマネージャー	奈良県建築士会	62	○				
31 鳥取	鳥取県ヘリテージマネージャー	和歌山県ヘリテージマネージャー育成事業実行委員会	105	○	○			内4名はヘリテージサポーター(建築士免許無し)として登録
32 島根	島根県ヘリテージマネージャー	鳥取県建築士会	作業中	○				
33 岡山	岡山県ヘリテージマネージャー	島根県建築士会	60	○	○	○		士会会員を受講条件としているため、建築士免許のない者は士会準会員に入会。修了者の内、準会員1名が退会。
34 広島	広島県ヘリテージマネージャー	(一社)岡山県建築士会	93	○	○			
35 山口	山口県ヘリテージマネージャー	広島県建築士会	143	○				
36 徳島	とくしま文化財マイスター	山口県建築士会	18	○				
37 香川	-	徳島県教育委員会	145	○	○			受講は、建築士と一般とに可。建築士の修了生のみ登録される。
38 愛媛	-	-	-	-	-	-	-	ヘリテージマネージャー登録制度はまだ未整備
39 高知	高知ヘリテージマネージャー	-	-	-	-	-	-	修了証は発行しているが、どこにも登録はしていない。
40 福岡	福岡ヘリテージマネージャー	高知県建築士会	86	○	○	不要		
41 佐賀		(公社)福岡県建築士会	105	○				
42 長崎	長崎県ヘリテージマネージャー							
43 熊本	熊本県ヘリテージマネージャー	(一社)長崎県建築士会	60	○	○			
44 大分	大分県ヘリテージマネージャー	熊本県建築士会	95	○	○			
45 宮崎	宮崎県ヘリテージマネージャー	(公社)大分県建築士会	115	○				
46 鹿児島	鹿児島県ヘリテージマネージャー	宮崎県建築士会	25	○	○	○		
47 沖縄	沖縄県ヘリテージマネージャー	鹿児島県ヘリテージマネージャー協議会	110	○	○			
		(公社)沖縄県建築士会	-	○	○			誰でも受講できるが、登録は全講義を受講した建築士のみ
			3747					
凡例		全講義を受講したものであればだれでも登録できる	14団体	○				
		全講義を受講した建築士であればだれでも登録できる	15団体	○	○			
		全講義を受講した建築士で、かつ士会の会員であるものは登録できる	10団体	○	○	○		